



宮代町 農業委員会だより

地域計画の現況地図を作成しました。

地域計画とは

10年後の地域の農地利用を示した「目標地図」を作成し、農作業がしやすい環境を整える計画です。

地域計画において農業委員会は、農地の所有者の意向をもとに目標地図の案を作成し、地域の話し合いに参加する役割を担っています。

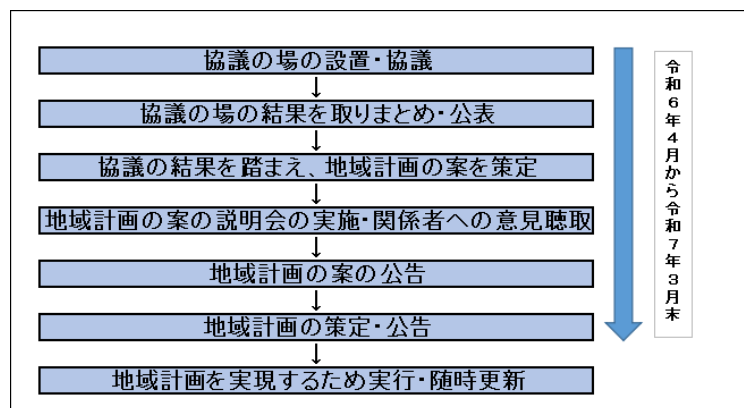
目標地図の案を作成するにあたり、令和5年12月25日（月）に行われた「農業委員・農地利用最適化推進委員合同会議」で、各委員が担当地域ごとに分かれ、現況地図の作成を行いました。現況地図とは、筆ごとの現在の耕作状況の情報等を反映した地図のことです。

今回作成した現況地図をもとに、将来の農地利用に関する意向などを踏まえながら目標地図の案の作成を進めていきます。

令和6年度からは、地域計画の策定に向けた地域での話し合いを順次実施する予定です。策定に関しては、農業者の方や地域の皆様の幅広いご意見が必要です。地域農業の維持・発展のために地域計画の策定にご協力をお願いします。



合同会議の様子



令和6年度以降のスケジュール

目次

- 地域計画の現況地図を作成しました。
- 宮東・中島地区圃場整備事業について
- 宮代町農業委員会視察研修会を開催しました。
- 農業委員会からのお知らせ
- 富田委員の表彰式を執り行いました。



宮代町農業委員会視察研修会を開催しました。



視察日：令和5年11月10日(金)

視察研修先：このはなパーク上里

令和5年度の視察研修は「農業の6次化」をテーマに、上里町の「このはなパーク上里」に伺い、講義・見学を行いました。

このはなパーク上里は、関越自動車道上里スマート IC の近くにある施設で、フードコート併設型の農産物直売所や、洋菓子・せんべいなどの食に関する様々な施設が併設されている食のテーマパークです。

講義では、6次化産業を活性化させるには、販路の確保や、安定的な供給をコントロールすることが何よりも重要であるということを学びました。その他にも、賞味期限を少しでも長くするために冷凍やフリーズドライでの販売を検討したり、単価を維持するためにブランド化に取り組むなど、様々な試作や研究を重ねていくことも大切であるなどの話もありました。

また、新型コロナウイルスに伴う来場者の激減により大量に余ってしまったいちごをジャムなどに加工したり、冷凍乾燥機を導入してフリーズドライのパウダーにして販売するなど、様々な工夫をして、廃棄が出ないような取り組みも行っているそうで、今後の6次化の推進に向けて大変参考になる内容でした。

その後、このはなパーク上里に併設されている、いちご・トマト農園を見学しました。広大な土地にハウスがいくつも連なっており、様々な品種のイチゴが育てられていました。1月になるといちご狩りも楽しめるそうです。



富田委員の表彰式を執り行いました。



表彰されたのは、元農業委員の富田高治さんです。富田さんは農業委員会において、委員を19年2ヶ月お務めくださいました。

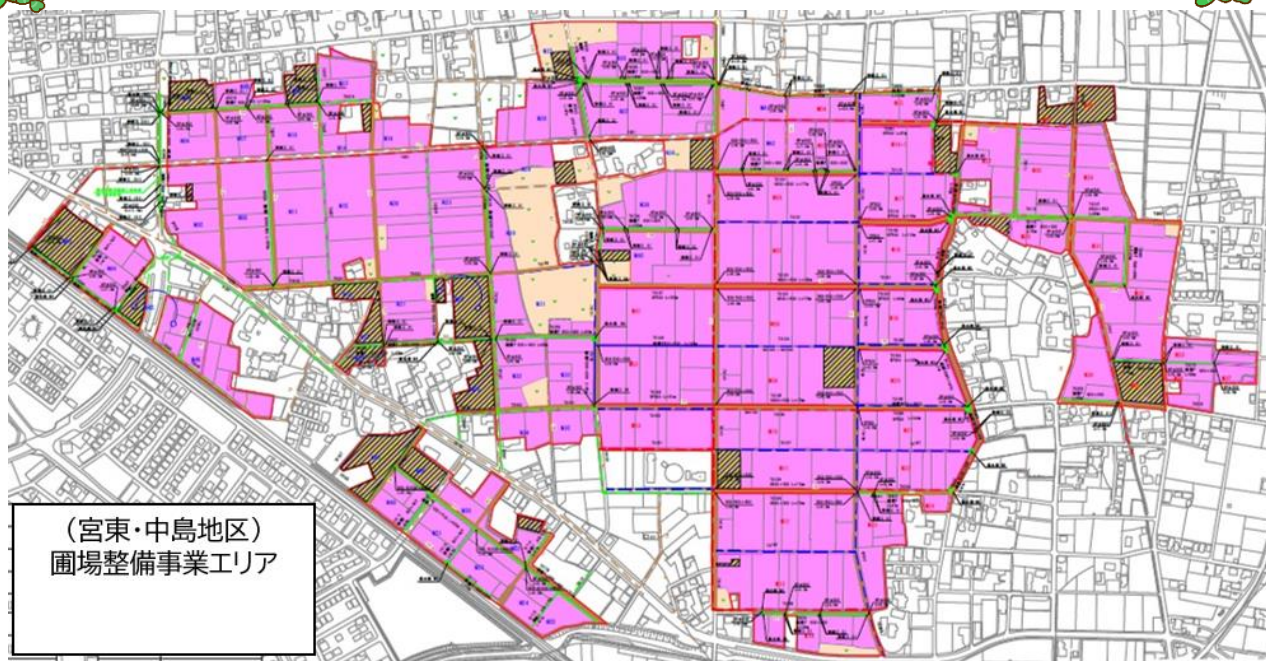
宮代町表彰規程に基づき、令和6年1月29日(月)に表彰式が執り行われ、長年に渡る功績をたたえとともに、表彰状が授与されました。

長年に渡り農業委員の職務に従事していただいた富田さんには、宮代町農業委員会一同、深甚なる敬意と感謝の意を表します。





宮東・中島地区圃場整備事業の進捗について



令和5年9月29日（金）と令和5年9月30日（土）に地元説明会を実施し、事業計画案や施行同意書等について説明を行いました。地元説明会には、合計49名の皆様が出席されました。

その後、整備区域内の地権者の方に圃場整備事業の本同意の徴集を実施し、123名の地権者の皆様から本同意を得ることができました。この結果を受けて、上記の通り整備エリアを確定しました。

川端公民館 地元説明会の様子



若宮集会所 地元説明会の様子



また、12月に実施した「第22回宮東・中島地区圃場整備事業準備委員会」では、「地域営農ビジョン」や、過去に行った地権者アンケートをもとに、地域農業の現状と課題及び将来の農地のあり方（地域計画）についても協議を進めました。

今年度をもって圃場整備準備委員会は解散となり、新たに来年度から（仮称）宮東・中島土地改良組合に移行します。来年度から本格的に圃場整備事業がスタートします。引き続き皆様のご理解・ご協力をお願いします。



農業委員会からのお知らせ



農業者年金に加入しませんか？

【担当】

宮代町農業委員会事務局

0480-34-1111(内 269)

【農業者年金の加入資格】

- 国民年金の第1号保険者 ●60歳未満(国民年金の任意加入者は65歳未満)
- 年間60日以上農作業に従事

【加入のメリット】

- 少子高齢化に強い積立方式、長期で安定した制度です。
- 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象になります。
- 保険料は月額2万円から6万7千円の間で千円単位で自分で選ぶことができ、いつでも見直しができます。

農用地区域からの除外申出を受け付けます。 (5月申出)

農用地区域内の農地について、やむを得ない理由により、農地以外の用途に転用を予定している方は、農地転用許可の申請前に農用地区域から除外する手続きが必要です。

詳細については、町ホームページをご確認いただくか、産業観光課農地調整担当までお問合せください。

農業委員会への許可申請の締切日について

農業委員会への許可申請の締切日は毎月10日(10日が閉庁日の場合は翌開庁日)となっております。

農業委員会総会開催日は毎月25日です。(25日が閉庁日の場合は直近の開庁日)

※届出は随時受付しております。

※農用地区域内の農地について、農地以外の用途に転用を予定している場合は、許可の申請の前に農用地区域から除外する手続きが必要です。

※令和6年3月に、宮代町の除外の運用方針が一部変更される予定です。変更後の運用方針については産業観光課農地調整担当までお問合せください。

編集後記

▼石川県能登半島地震により被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

▼米農家の皆さん、たくさんの消費税を払っていませんか？

私は、インボイスの登録業者になっていたので先月(2月)に、消費税の申告に税務署に行ってきました。申告は、パソコンを使って数字を入力するだけで簡単に出来ました。わずか3ヶ月分でしたが、還付して頂きました。米作りには、苗代、農薬、肥料、燃料や農業機械の修理、農業資材の購入などたくさんの消費税(10%)を払っています。購入先は、ほとんどインボイス登録業者なので心配はありません。米の販売で得た消費税(8%)と支払った消費税(10%)と相殺して払った消費税が多ければ還付して頂けます。米農家の皆さん、一度検討してみてはいかがでしょうか。

農業委員 大島 悟

▼令和6年1月に発生した能登半島地震で被害を受けた皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

▼今年度の農業を振り返ってみると、肥料・資機材及び燃料の高騰から始まり夏場の少雨、高温によりお米の収穫量の減少・品質低下、その他の作物においても収量の低下等が起こり農業経営者を苦しめました。長期予報では、この夏の気温は昨年よりも熱くなるとの予報が出ています。このことから農業経営者の方々は高温に強い品種への変更が急務となっています。「遊休農地の解消」「農地利用の最適化」に向けて官民共同で「地域計画」の作成に農家の皆様の御協力をお願いします。

農地利用最適化推進委員 為ヶ谷 政和